

令和5年(2023年)第10回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年10月26日(木)午後3時55分から午後4時12分

2 開催場所 ニセコ町役場 3階 町民ホール

3 出席委員(10人)

会長	12番	荒木	隆志		
会長職務代理者	8番	大野	智美		
委員	1番	大田	和広	2番	佐々木 淳
	3番	高橋	洋	4番	大橋 敏範
	5番	倉下	きよみ	7番	笹塚 成之
	9番	長井	修	10番	佐藤 寛樹
	11番	欠	員		

4 欠席委員(1人) 6番 久保 正人

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 報告第1号 農地法第5条の規定による許可申請の取り下げについて

第5 報告第2号 農地所有適格法人の要件確認について

第6 報告第3号 農地転用許可後の工事進捗状況報告の受理について

第7 議案第1号 農地法第5条の規定による許可の事業計画変更承認申請について

第8 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

6 傍聴人 なし

7 農業委員会事務局職員

事務局長 中川 博視 農地係長 佐藤 篤

8 会議の概要

議 長

ただいまの出席委員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年、第10回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、  
5番 倉下きよみ君、7番 笹塚成之君を  
指名いたします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の中川事務局長と佐藤係長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。

令和5年、第9回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。

その内容は別紙動静書のとおりであります。

次に、久保委員より、所用のため、本日の総会に欠席する旨の届け出がありましたので、報告します。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農地法第5条の規定による許可申請の取り下げについて」の件、

日程第5、報告第2号「農地所有適格法人の要件確認について」の件、

日程第6、報告第3号「農地転用許可後の工事進捗状況報告の受理について」  
の件、

3件を議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局

**【事務局 報告第1号の朗読・説明】**

1件の報告がありました。

農業後継者の農家用住宅建設に係る令和4年8月25日の5条申請許可事案です。

土地所有者と転用計画者が許可通知を受領した後から、住宅建設資材及び人件費等の高騰が進み、さらに資材調達が難しい状況が発生したため、事業実施について精査検討を重ねてきたところ、予算の問題、資材入手に関する問題から事業遂行が見通せない状況との判断に至り、土地所有者と転用計画者から申請を取り下げる旨の書類を受理したものです。

転用予定地位置図を5ページに、位置図及び周辺農地図を6ページに添付しております。

以上、報告第1号の説明を終わります。

**【事務局 報告第2号の朗読・説明】**

3件の報告がありました。

法人形態、売上高、構成員要件、役員の従事要件など全ての要件を満たしております。

要件確認書は、番号1番の法人は8ページに、番号2番の法人は9ページに、番号3番の法人は10ページに添付しております。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

**【事務局 報告第3号の朗読・説明】**

2件の報告があり、9月に完成報告を受理したので報告いたします。

1番は9月22日に、2番は4月20日に完了しています。

2番については完了から時間が経過しておりますが、受理いたしました。

完成写真は、1番は12ページから14ページに添付しております。2番は15ページから17ページに添付しております。

以上で、報告第3号の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

**【発言なし】**

それでは、ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

**【発言なし】**

それでは、ただ今の報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、報告第1号から報告第3号を報告済とします。

日程第7、議案第1号「農地法第5条の規定による許可の事業計画変更承認申請について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 議案第1号の朗読と説明】

事務局

本案については、2件の変更承認申請ですが、一時転用許可案件で、同一の転用計画者に2名の土地所有者となっております。

当初一時許可期間は許可日から令和5年11月30日として許可しておりましたが、変更の理由について「トンネル掘削等において、掘進マシンのトラブルで掘進作業が進まず、予定通りに進捗できなかった。」とし10か月間、一時転用の期間を延長する変更の申請が提出されました

許可日は令和4年8月25日で一時転用期間は約15か月間から約25か月間となります。

農地法第5条事業計画変更承認調査書を19ページに、地積実測図を20ページから22ページに、位置図を23ページに添付しました。

以上で、議案第1号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第1号「農地法第5条の規定による許可の事業計画変更承認申請について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農地法第5条の規定による許可の事業計画変更承認申請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第8、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

**【事務局 議案第2号の朗読と説明】**

事務局

本案については、利用権の再設定が1件、農用地利用集積計画の総面積は、44,534㎡となっております。

1番の事案は再設定で、従前契約を全て引継ぐ契約となっております。

調査書は、26ページに添付しており、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件に適合しています。

位置図は、27ページに添付しております。

以上で、議案第2号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

**【なしの声あり】**

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

全員賛成ですので、本案は、原案のとおり決定しました。

以上で、議案の審議は全部終了しました。

以上をもって、令和5年10月26日、第10回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

令和 5 年 10 月 26 日

議 長

署名委員 議席 5 番 倉 下 きよみ

署名委員 議席 7 番 笹 塚 成 之